

安全で安心な畜産物を安定的に供給するため 予防接種に努めましょう！

経営規模の大型化、家畜及び畜産物流通の広域化などに伴い、家畜伝染性疾病の発生は多様化、複雑化し、発生農場のみならず周辺地域に甚大な影響を及ぼします。このため、協会は国及び県の指導に基づき、市町村、畜産関係団体等の協力のもと、市販の動物用ワクチンを用いて家畜伝染性疾病の予防注射を積極的に実施しています。

1 事業の仕組み（別紙実施体制図）

市町村、ＪＡ、家畜診療所等により自衛防疫推進班を組織し、家畜保健衛生所の指導のもと、予防接種計画、連絡調整、予防接種を実施しています。

協会は、ワクチンの手配、手数料徴収、医薬品販売会社に対する代金及び指定獣医師に対する技術料の支払いを行っています。

2 取り扱っているワクチン

牛関係・・・１４種類（うち補助対象 国庫２種類、県費５種類）

豚関係・・・１２種類

鶏関係・・・２種類

3 ワクチン接種に対する助成（定額）

国庫補助・・・アカバネ病関連ワクチン（１２８円）

県費助成・・・牛呼吸器病５種、６種混合ワクチン（１５７円）

炭疽ワクチン（９２円）



4 獣医師往診料の助成（定額）

１日の技術料が１２,８５０円以下の場合、１,３２０円支払います。

自衛防疫に係る実施体制図

